

第3章 計画の推進体制と進行管理

本市は、第2次釧路市環境基本計画に基づいて環境施策を推進していくため、釧路市環境対策推進会議を中心として、庁内各部局との調整を図りながら取り組みを進めています。年度ごとの取組実績

と目標の達成状況は環境白書として取りまとめられ、環境審議会に報告とともに、市ホームページでも公表しています。

1 計画の推進体制

■ 釧路市環境対策推進会議

本市の環境施策は、行政分野全般と関わることから各部局との連携による取り組みが必要です。

本市では、庁内に釧路市環境対策推進会議を設置し、各部局と連携を図りながら環境施策を総合的かつ計画的に推進しています。

環境対策推進会議の開催状況

令和3年度開催数	3回
----------	----

組織構成（23人）令和4年3月末現在

市長部局	16人
教育委員会	2人
公営企業	5人

■ 釧路市環境審議会

市民および有識者から構成される釧路市環境審議会は、釧路市環境基本条例に基づき、環境基本計画に関することや環境施策の重要事項を調査審議するために設置されています。



令和3年度第1回環境審議会の様子

環境審議会の開催状況

令和3年度開催数	2回
----------	----

※うち1回は新型コロナ感染拡大防止のため、書面開催にて報告を行いました。

委員構成（18人）令和4年3月末現在

学識経験者	7人
関係行政機関	2人
関係団体	2人
地域住民団体	5人
市民公募	2人

2 進行管理

